別表3 働き方改革

	取組	奨励金交付に必要な実績
1	所定外労働の削減	直近の事業年度における常用労働者の平均
		所定外労働時間が、別に定める愛媛県の産業別平
		均以下であり、かつ直近の3か月の平均所定外
		労働時間が前年の同期間の平均所定外労働
		時間よりも減少していること。
2	柔軟な働き方の実現	次の1~4のいずれかの制度1つ以上を就
		業規則等に規定し、申請年度又はその直近の事業
		年度において利用実績が1人以上あること。
		1 フレックスタイム制
		2 選択的週休3日制
		3 社外副業・兼業制度
		4 テレワーク